

■柱2 街中のみどりの創出とネットワークづくり

※みどりの回廊

森林生態系保護地域を中心に他の保護林とのネットワークの形成を図るため、これらの保護林間を連結する野生動植物の移動経路のこと。野生動植物の移動経路を確保し、生息・生育地の拡大と相互交流に資することを目的として管理を行うことにより、分断化された個体群の保全と個体群の遺伝的多様性の確保、生物多様性の保全を期待している。

※地域

私たちが住む身近な周辺地域を指す言葉として用います。

みどりに囲まれたゆとりとうるおいのある暮らしを実現するためには、みどりを楽しむ生活文化をはぐくむとともに、歴史や文化を活かした個性ある地域のみどりをつなぎ守り育てることが大切です。

この推進プログラム「街中のみどりの創出とネットワークづくり」では、市街地のみどりを豊かにし、ネットワーク化することにより、みどりの将来像のひとつである「私たちの歴史と文化が薫る個性豊かなみどり」を実現するための施策を展開していきます。

主な取組みとしては、市街地のみどりの回廊づくりを進めながら、札幌の顔である都心部のみどりの充実とそれぞれの地域の特徴を活かした身近なみどりづくりを推進していきます。

■柱2 街中のみどりの創出とネットワークづくり



●推進プログラム

●施策の方向性

④みどりの回廊づくりを進めます

- ④-1 みどりのネットワーク形成
- ④-2 市民に親しまれる街路樹づくり
- ④-3 花を活かしたみどりの美しい道路景観づくり

⑤都心のみどりを充実します

- ⑤-1 札幌の顔となる景観の創出
- ⑤-2 都心部のみどりの創出
- ⑤-3 都心部の象徴となる樹木の保存
- ⑤-4 札幌らしい緑化の推進

⑥地域らしい身近なみどりを創り・守り・はぐくみます

- ⑥-1 花を活かしたまちづくりの推進
- ⑥-2 身近なみどりの創出のしくみづくり
- ⑥-3 地域を象徴するみどりの保全・創出と活用

推進プログラム ④ みどりの回廊づくりを進めます

連続したみどり豊かな街並み、災害に強い都市環境をつくるため、みどりのネットワークづくりを、「主要な公園・緑地・道路・河川による6つのコリドー」、「主要幹線を中心としたみどりのネットワーク」、「地域の公園・緑地・民有地による身近なみどりのネットワーク」を軸にして、市民・活動団体・企業と連携しながら進めます。

また、市民にとって身近な道路空間がより市民に親しまれるように、適切な街路樹の育成と花の活用を進め、北国らしいみどり豊かな道路景観づくりに取り組みます。

※環状グリーンベルト構想

札幌の自然条件を生かしながら、市街地を緑の帯で包み込もうとする構想。

※生物多様性

自然の生態系を構成する動物、植物、微生物などが豊かな生物種の多様性とその遺伝子の多様性など、様々な多様性を持つ生態系概念。

※オープンスペース

公園・広場・河川・農地など、建築物などによって覆われていない空間。

※コリドー

コリドーは「廊下」「回廊」などを指す言葉で、札幌市では、市街地を貫通し、都市にうるおいをもたらすオープンスペースの軸になることを目指すものをコリドーと称している。

※地域制緑地

法律や条例、要綱などの制度によって、公有地、私有地を問わず良好な緑地を保全している場所。

④-1 みどりのネットワーク形成

【コリドーによるみどりのネットワーク】

○環状グリーンベルトに囲まれた市街地におけるみどりの連続化を図るため、道路や河川を軸とした景観、レクリエーション、生物多様性、防災に効果があるみどりの連続したオープンスペースを「コリドー」と位置づけます。豊平川を軸にした豊平川コリドーのほか、主要な公園・緑地や道路・河川による新川コリドー、創成川コリドー、北東コリドー、大通コリドー、南東コリドーの6つの「コリドー」を軸とした市街地の骨格的なみどりのネットワークを創出します。

【地域をつなぐみどりのネットワーク】

○特徴ある地域の取組みを中心(コア)として、主要幹線などを主体にその取組みを広げていくことで、地域をつなぐみどりのネットワークを創出します。

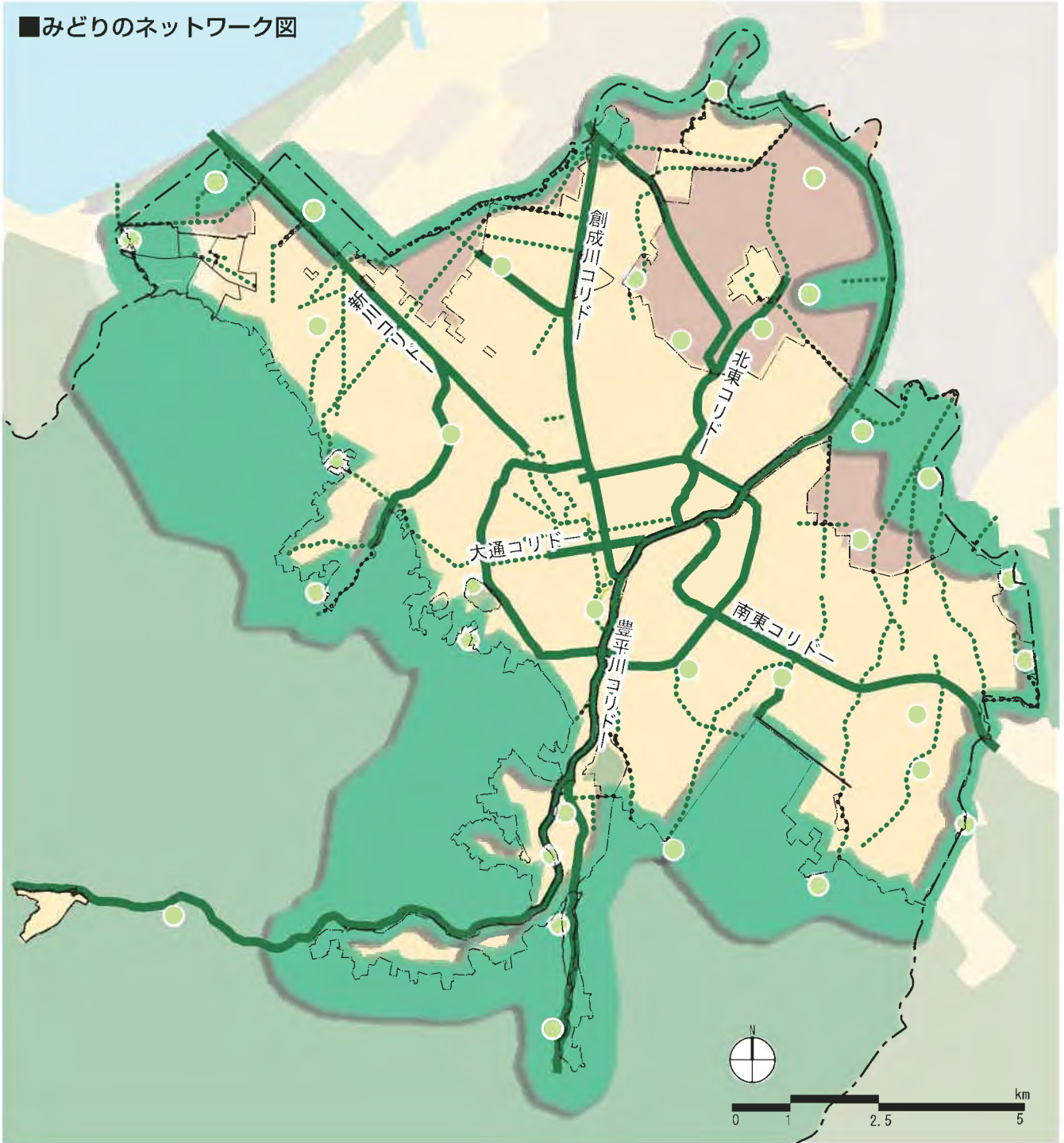
【身近なみどりのネットワーク】

○市民・活動団体・企業との連携により、地域の公園・緑地・公共施設、民有地や未利用地などにおけるきめ細かな地域のみどりのネットワーク化を図ります。

【制度の活用】

○地域制緑地制度の活用などのさまざまな手法を用いた緑化を進めることで、みどりのネットワーク化を図ります。

■みどりのネットワーク図



● 計画を含む主な公園緑地
(住区基幹公園を除く10ha以上のもの)

— 重要なネットワーク (コリドー)

⋯ 主なネットワーク

■ 環状グリーンベルト

■ 山地丘陵地のみどり

■ 平地のみどり

■ 市街地

--- 市域

--- 市街化区域

④-2 市民に親しまれる街路樹づくり

【街路樹の質の向上】

○「コリドー」や「みどりのネットワーク」として位置づけられる主要幹線では、街路樹を主体として市民に親しまれる道路空間を目指し、街路樹の質が向上する計画的な管理・育成・樹木の更新を行っていきます。

【街路樹のPRと保護・育成】

○市民とともに街路樹を守り・育てるため、街路樹の効果や効用をPRしながら、街路樹に対する市民のより一層の理解を得ていくとともに、植栽環境に適した管理・育成・樹木の更新を行っていきます。



計画的な剪定による街路樹の質の向上
【北3条通】

④-3 花を活かしたみどりの美しい道路景観づくり

○北国らしい道路空間の創出を目指して、街路樹の保全と育成に加え、地域住民や企業との連携を通して植樹柵花壇やコミュニティガーデン、コンテナガーデンなど、さまざまな手法を用いた緑化のしくみづくりを進めることで、街並みと一体となった連続的な花を活かしたみどりの道路景観づくりを、まちづくり活動の一環として推進します。



花による道路の修景【国道453号】

※コミュニティガーデン

公有地や民間の未利用地などを、地域の方々が協力しながら緑化した地域の「庭」。

※コンテナガーデン

プランターやコンテナ、バスケットなどを使ったガーデン。

< 計画進行管理の指標 >

* 身近な道路がみどり豊かだと思っている市民の割合

* 花づくりにかかわる市民の割合

推進プログラム ⑤ 都心のみどりを充実します

札幌の顔である都心部を「環境首都・札幌」にふさわしい街並みにつくりあげるため、大通公園や創成川公園のほか札幌駅前通などの道路空間による軸と、公共施設による拠点的なみどりを主体に、民有地を活用したみどり豊かな景観づくりに取り組み、街並みのにぎわいやうるおいづくりを進めます。そのために、貴重な樹木などを守るとともに、北国の気候が織り成す色鮮やかな花を活用するなど、札幌らしい緑化を進めます。

⑤-1 札幌の顔となる景観の創出

○札幌の顔として市民が誇りに思い、訪れる人が潤いと魅力を感じられる都心空間の創出のために、大通公園などを「特に重要なみどりの軸」、西2丁目線などを「その他の主なみどりの軸」とするほか、市役所本庁や時計台、道庁前庭、北大植物園などを拠点として、札幌の顔となる都心部における樹木を主体とした美しい景観を創出します。



都心の街並み

⑤-2 都心部のみどりの創出

【まちづくりに合わせたみどりの創出】

○みどりを創出するスペースの少ない都心部において、さまざまな空間でのみどりの創出を進めるため、公園緑地や道路などの公有地のほか、創世1.1.1.区などのまちづくりにあわせて質の高いみどりを確保していきます。

【民有地での緑化の推進】

○地区計画などの各種制度の運用、他部局や民間との連携のほか、さまざまな支援を活用して、事業者へのインセンティブ(行動を促す動機づけ)を確保しつつ、景観に配慮した建築物緑化やオープンスペースの緑化を進めるなど、民有地を活用したみどり豊かな景観づくりを推進します。

※特に重要なみどりの軸

大通公園、創成川公園、駅前通、北3条通

※その他の

主なみどりの軸

西2丁目線、西3丁目線、北4条通、北5条通など

※創世1.1.1.区

(そうせいさんく)

都心の骨格軸である大通と創成川通の交差点にある創世交流拠点(北1西1、大通西1、大通東1)の総称。

※インセンティブ

人の意欲を引き出すために、外部から与える刺激、動機づけ、誘因。

※景観重要樹木

景観法に基づき、景観計画区域内の景観形成上重要な樹木を指定し、地域の個性ある景観づくりのために保全する制度。

※保存樹木制度

樹木又は並木であって、由緒由来のあるもの、学術的価値の高いもの又は美観風致を維持するため必要なものを保存樹木又は保存並木として指定する制度。

⑤-3 都心部の象徴となる樹木の保存

○都心部の象徴的な景観を創りだすとともに、札幌の歴史を物語る貴重な樹木などの保全を、公有地のみならず民有地においても進めます。また、景観や環境づくりのほか、人への安らぎや憩いを与えるなど、都市におけるみどりの機能の大切さを積極的にPRすることで、市民の理解と協力を得ながら、景観重要樹木や保存樹木の制度により保全に取り組めます。



都心部の貴重なみどり

※コニファー

一般的には針葉樹の総称とされているが、本来はスギ科・ヒノキ科・マツ科などで、マツカサの様な果実(種果)を生じるもの。

※コンテナガーデン

プランターやコンテナ、バスケットなどを使ったガーデン。

⑤-4 札幌らしい緑化の推進

【コンテナガーデンによる街並みづくりの推進】

○都心部における札幌らしい景観づくりの取組みとして、花やコニファーを用いたコンテナガーデンなどを活用した街並みづくりを、市民や企業との連携のもと進めます。



市民ホール前の緑化

【建築物緑化、札幌らしい緑化の推進】

○北国の積雪寒冷地の気候に適合した建築物緑化技術の開発や壁面緑化などの建築物緑化導入に対する事業者への支援制度を整えながら、公有地のみならず民有地においても、気候風土や都市環境に合った札幌らしい緑化を進めていきます。

< 計画進行管理の指標 >

- * 都心部樹林率(再掲)
- * 都心部がみどり豊かであると感じている市民の割合(再掲)
- * 企業・大学などとの連携事業数(再掲)
- * 景観重要樹木や保存樹木の指定数

※オープンスペース

公園・広場・河川・農地など、建築物などによって覆われていない空間。

※地域コミュニティ

コミュニティは、地縁、血縁、文化的背景、価値観などにもとづく共同体であり、そのうち、地縁的な要素の大きいものを地域コミュニティとする。

推進プログラム ⑥

地域らしい身近なみどりを創り・守り・はぐくみます

家庭をはじめとする地域のさまざまなオープンスペースにおいて、各種制度を活用するほか、市民・活動団体・学校・企業などと連携しながら、地域のみどりの保全・創出と活用を進めていくことで、地域の歴史や文化と結びついた景観づくりや、災害に強い地域環境づくりを進めるとともに、地域のコミュニティの醸成にもつなげていきます。

⑥-1 花を活かしたまちづくりの推進

○花を活かしたみどりづくりをきっかけとした特徴ある地域づくり・まちづくりを目指して、さまざまな施策を活用しながら、家庭や地域・活動団体・学校・企業の活動と連携し、地域の歴史や文化と結びついた独自の景観づくり、さらには、地域コミュニティの醸成へもつながる取組みを推進します。



道路の柵花壇づくり[東区]

※コミュニティガーデン

公有地や民間の未利用地などを、地域の方々が協力しながら緑化した地域の「庭」。

※インセンティブ

人の意欲を引き出すために、外部から与える刺激、動機づけ、誘因。

※CSR (Corporate Social Responsibility)

(コーポレート・ソーシャル・レスポンシビリティ) 企業の社会的責任。企業は社会的な存在であり、自社の利益、経済合理性を追求するだけではなく、ステークホルダー(利害関係者)全体の利益を考慮して行動すべきであるとの考え方であり、行動法令の遵守、環境保護、人権擁護、消費者保護などの社会的側面にも責任を有するという考え方。

⑥-2 身近なみどりの創出のしくみづくり

【市民・活動団体が参画しやすいしくみづくり】

○植樹樹での花づくりや未利用地でのコミュニティガーデンづくり、公共施設や公共未利用地、民間の空き地などにおける地域のみどりづくりなど、市民や活動団体が、主体的に地域のみどりづくりに参画しやすいしくみづくりを進めます。

【企業が参画しやすいしくみづくり】

○地域におけるみどりづくりに対する企業の参画を促すため、活動に対するインセンティブの創出やみどりづくりに関する情報提供を行うなど、CSR活動を支援するしくみづくりを進めます。



コミュニティガーデンづくり[東区]

【市民一人ひとりの取組み推進】

○みどり豊かなまちづくりに向け、公園緑地や街路樹の整備といった行政の取組みに加えて、公園、植樹樹、未利用地など、地域のオープンスペースを活用した市民による植樹やガーデニングなどの地域や家庭における市民一人ひとりの取組みを積極的に進めます。

※保存樹木制度

樹木又は並木であって、由緒由来のあるもの、学術的価値の高いもの、又は美観風致を維持するため必要なものを保存樹木又は保存並木として指定する制度。

※特別緑地保全地区

都市緑地法に基づき、都市の中にある樹林地などで、良好な自然的環境を形成している場所を保全するため、都市計画の中に定める地区。

※緑保全創出地域制度

札幌市緑の保全と創出に関する条例に基づき、市内全域を山岳地域、里山地域、里地域、居住系市街地、業務系市街地に分け、開発を行うときに定められた緑化を行ってもらうことで、みどり豊かな都市環境を保全及び創出する制度。

※緑化重点地区

緑の基本計画に特に緑化を行う地区として定めることができる地区。

⑥-3 地域を象徴するみどりの保全・創出と活用 【各種制度の運用】

○良好な景観維持に向けて、保存樹木制度や特別緑地保全地区の指定、地区計画などみどりの保全・創出にかかわる各種制度を、市民への普及啓発を図りながら積極的な運用を進め、地域に親しまれている樹林地などの保全や、身近なみどりづくりを総合的に推進します。



鉄道沿いの樹林地【厚別区】

【身近な樹林地活用のための整備】

○地域に親しまれている樹林地を、地域住民がみどりとふれあう場として積極的に活用できるように効果的に整備を進めていきます。また、森の活用を通して、市民がみどりを大切に守り育てる意識を、より一層高めながら、地域全体の資源であるみどり（身近な森）を次の世代に引き継いでいきます。

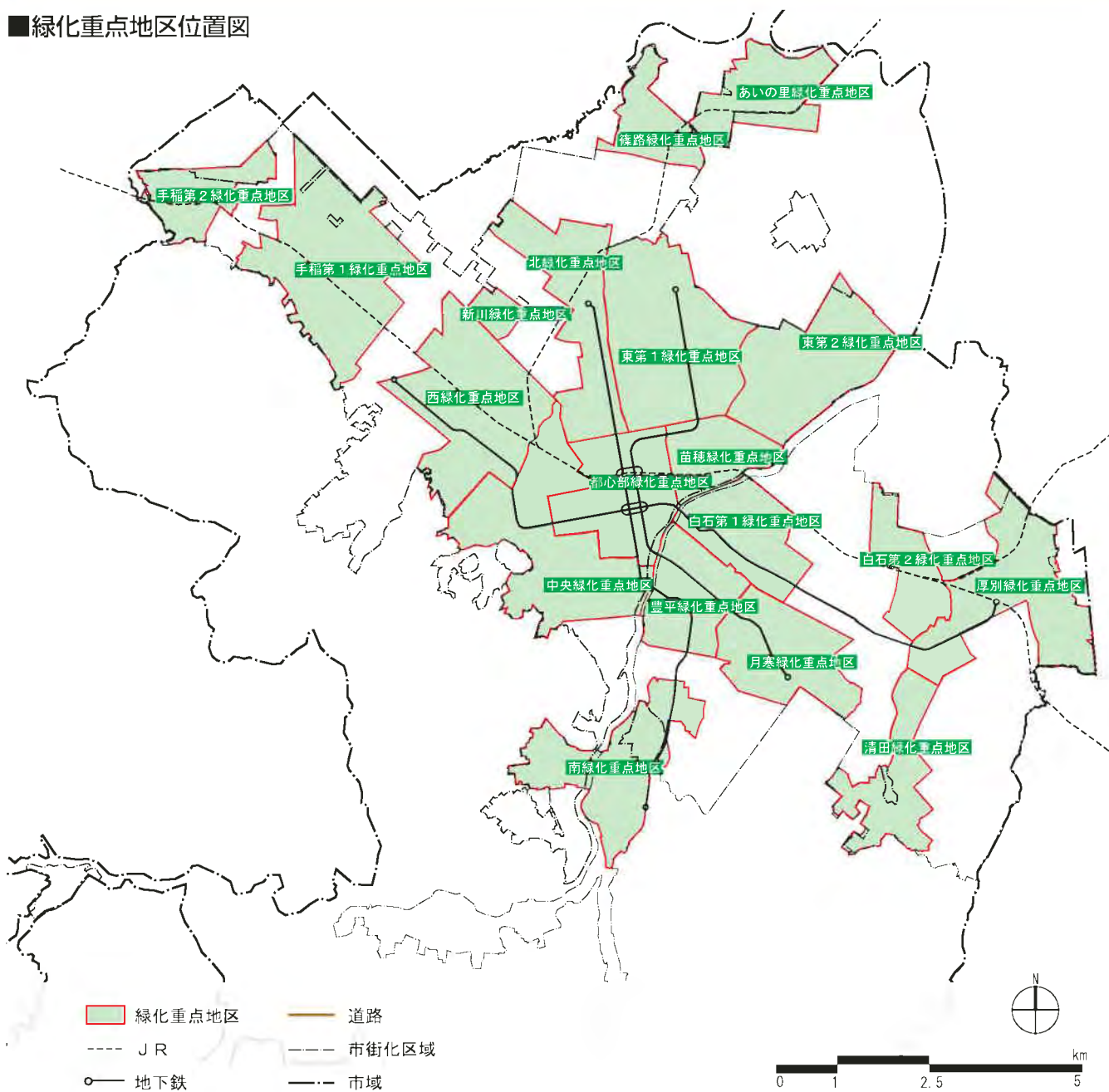
【緑保全創出地域制度の充実】

○民有地のより一層の緑化を推進するために、さまざまな緑化手法についての情報提供を行うとともに、緑保全創出地域制度の充実を進めます。

【緑化重点地区の計画】

○平成16年に策定した緑化重点地区の計画を継承し、地区の特性と緑化計画の方針に基づき、みどり豊かな街並みを形成します。

■緑化重点地区位置図



< 計画進行管理の指標 >

- * 住まいのまわりがみどり豊かだと思っている市民の割合
- * 法律や条例などで守られているみどりの面積
- * 花づくりにかかわる市民の割合(再掲)

